

連載
第1回

筑後川総合開発と 完成後30年を経た筑後大堰

～筑後川のめぐみに感謝して～

筑後川水道三企業団協議会顧問 恒吉 徹

1. 筑後川

熊本県阿蘇郡南小国町に源を発する筑後川は、天領日田盆地を経て福岡県の筑後平野、福岡県・佐賀県の県境を貫流し有明海にそそぐ九州一の河川です。



筑後川総合開発で実施された各事業の位置

その諸元は、幹線流路延長143km、流域面積は熊本、大分、福岡、佐賀の四県の合計2,860km²に及び、流域内人口は約110万人になります。

流域の年間降雨量は約2,150mmで、約40%が6～7月の梅雨期に、また8～10月の台風期までを含めると約60%に達します。

筑後川の利水基準点である瀬ノ下地点（福岡県久留米市）での年間総流出量は約36億トですが、最

大日流量と最小日流量の比で表す河状係数は約110（平成6年～15年のデータ、最大流量÷最小流量）であり、利根川の79、淀川の35に比べて大きく、流況の不安定な河川と言えます。

干潮満潮の差が最大6mの有明海に注ぐ県境河川・筑後川は、潮の影響を受ける感潮区間が河口から20数kmに及び、その23km地点に治水と利水の機能を持つ筑後大堰が建設されました。



筑後大堰全景

2. 筑後川総合開発の始動

河口から23km地点に建設された筑後大堰は、1985年3月の完成から30年を経過しました。

日本一のノリ生産地である有明海に注ぐ筑後川の水資源開発、その要施設である筑後大堰の建設は、漁業者など関係者との間で熾烈な協議調整を余儀なくされました。

完成から30年を経た今日、特に農業用水、水道用水の取水地点として地域の生活と産業基盤を支えています。関係機関、関係者による血のにじむ協議の足跡を極々概括的にたどりつつ建設に係る調整を振り返ってみます。



筑後大堰からの利水

2-1 「北水協」発足

筑後大堰建設を語る前に、まず筑後川総合開発に触れましょう。

1960年代の高度成長期を迎えた北部九州の水需要は、都市用水を中心に毎年増加傾向にあり、水資源の開発は喫緊の課題でした。

産業構造、エネルギー革命の変化に喘ぐ九州経済

の再浮揚を掲げて1961年に誕生した「九州・山口経済連合会」(略称：九経連)の水資源委員会は、喫緊の課題に対応するため、官民一体となった総合開発構想を呼びかけ、1963年10月、熊本、大分、福岡、佐賀の4県知事、九州農政局、福岡通商産業局(現九州経済産業局)、九州地方建設局(現九州地方整備局)の3局長、九経連会長からなる「北部九州水資源開発協議会」(略称：北水協)が設立されました。後に、水資源開発公団筑後川開発局長(現水資源機構筑後川局)もオプザーバーとして参画しています。

北水協は、国に対して筑後川を水資源開発水系に指定するよう働きかけを行い、1964年10月に筑後川は利根川、淀川に次いで全国で3番目となる開発水系に指定されました。また、国が策定する筑後川の基本的な開発方針である「筑後川水系水資源開発基本計画(通称：フルプラン)」に先駆けて、順次マスタープラン(1965年9月に筑後川水系水資源開発構想を策定、その後、第一次1969年6月、第二次1976年11月、第三次1988年6月)を策定しています。

1969年6月の第一次マスタープランにおける安川第五郎北水協会長の次の「巻頭言」を見ますと総合開発に向けた意気込みが読み取れます。

「…九州経済は永い沈滞の谷間から、今ようやく上昇機運に立ち向かいつつある。特に、昭和50年時点で完成が予想される関門連絡施設、九州高速縦貫自動車道、山陽新幹線の九州乗り入れなどを見越せば、地域経済の発展はさらに飛躍的なものになることが予想される。これらの情勢に対応して筑後川の総合開発は遅れることなく事業推進を急がねばならない。このマスタープランがまとまったことは、ようやく水資源開発がその緒についたに過ぎない。実現のためには、セクト主義を捨て、地域を越え、官民一体となって今後の事業実施に邁進せねばならない。願わくば、広域開発の範となすべく、関係各位のより一層のご協力を期待してやまない。」

2-2 「筑水協」発足

一方、筑後川流域には1958年11月に発足した「筑後川利水研究会」(福岡県、佐賀県の筑後川流域7市25町の首長、土地改良区理事長で構成)がありましたが、筑後川水系が開発水系に指定されると同時(1964年10月)に「筑後川流域利水対策協議会(略称：筑水協)」(福岡、佐賀、大分の流域市町村、土地改良区、関係漁協で構成)に改組され、流域外であ

る北九州及び福岡の都市圏への水供給の動きを牽制し、「流域最優先の開発」を主張する団体として活動を活発化させます。

この「筑後川利水研究会」の設立趣旨を見ると、総合開発の難しさを垣間見ることができます。そこには次のように記されています。

- ①最近、北九州の工業用水、福岡市の上水道用水を筑後川から導水するための調査、計画の機運がある
- ②上流に下笠ダム・松原ダム建設の計画があり、治水、発電のみならず利水も当然考慮されるのではないか
- ③流域がいかに洪水と渇水に苦しんできたか
- ④多くの生命と財産をかけて筑後川を治めてきたか
- ⑤ただ単に水があるからと言って流域外に導水するべきではない
- ⑥まず、洪水を治め、干ばつを無くし、遅れている流域の利水開発をし、水のあるところに地域開発をするべきである

「筑後川利水研究会」から発展した筑水協は、次の「流域基本4原則」と「基本事項」を協議会の規範として今日も真摯な活動を継続しています。ちなみに協議会の会長は久留米市長です。

【流域基本4原則】

- 1) 開発基本計画の策定に当たっては、筑水協と十二分に協議すること
- 2) 開発計画には万全の治水計画を折り込むこと
- 3) 流域最優先の計画を策定すること
- 4) 公権力により、一方的なスケジュール政策を強行することなく、地元の納得と信頼のもとに遂行すること

【基本事項】

- 1) 水資源開発に当たっては、治水対策を最優先に配慮すること
- 2) 既得水利権を尊重すること
- 3) 流域内の需要については優先的に配慮すること
- 4) 不特定容量の確保等を図り、利水安全度の向上及び河川環境保全に十分配慮すること
- 5) 水源地域の開発を促進すること
- 6) 水産業、特にノリ漁業に影響を及ぼさないように配慮すること

2-3 筑水協が流域への配慮を強く主張した背景 国及び北水協の筑後川水系水資源開発構想に対し

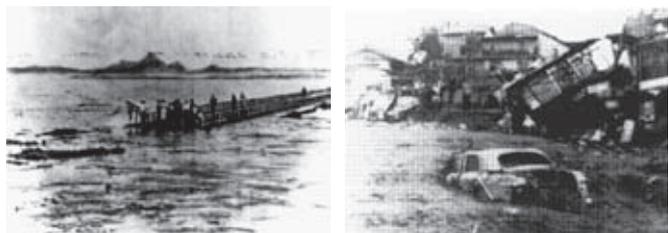
て、流域市町、土地改良区、漁業団体で構成する筑水協が「流域優先」を主張した背景を簡潔に振り返ってみます。

【筑後川の治水】

筑後川はかつて、洪水により一夜でその様相が変わることから一夜川とも呼ばれ、また筑紫次郎と称される暴れ川でもあります。「御境川」とも呼ばれた藩境の川は、統一的な治水対策が行われず、明治期に入り新政府によってようやく本格的な治水事業が進められましたが、その後も水害は絶えませんでした。

特に、筑後川利水研究会が設立される直前の昭和28年6月の大洪水は、死者147名、被災者数54万人余に達する大災害でした。明治22年7月洪水、大正10年6月洪水と並んで「筑後川三大洪水」と言われる洪水です。本川堤防の決壊は、久留米市中心部市街地をはじめ各所で甚大な被害を出しています。

昭和28年6月の大洪水を受け、昭和32年に治水基本計画が策定され、筑後川本川に下笠ダム・松原ダムの建設計画、分水路計画、堤防の引堤計画等が実行されました。



小森野橋流出直後（「筑後大堰工事誌」より）（左）、大きな被害を受けた原鶴温泉街（右）（昭和28年6月洪水）（「筑後川水系河川整備計画」より）

【筑後川の利水】

筑後川中流部は、筑後川沿岸にありながら土地が高く、用水の難しさから戦国時代までは農業とは縁の薄い地域でした。筑後川と農業が本格的に結びついていくのは関ヶ原の戦い以降の1600年代に入ってからではないでしょうか。

度重なる渇水に苦勞する農民の窮状を打開しようと、五人の庄屋が中心となって、久留米藩に筑後川から取水する堰と水路普請をお願いして実現した「大石堰」をはじめ、今日でも筑後中流三堰（大石堰、山田堰、恵利堰）は営々と農地を潤しています。

この「大石・長野水道」が造られたのが1664年（寛文4年）であり、本年4月、「大石・長野導水路350年祭」が行われました。

大石堰・長野水道の一期工事こそ久留米藩営事業として行われていますが、その後の拡張工事、洪水による復旧工事などは全て庄屋・農民負担による普請



大石堰



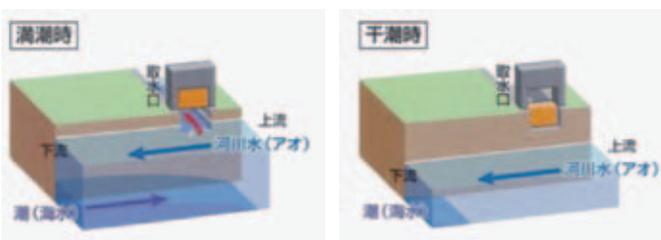
平成26年9月「かんがい施設遺産」(ICID)に登録された三連水車

との記録もあります(大石堰土地改良区三浦俊明理事長著「大石堰水路のあゆみ」)。先人の労苦がしのばれると共に、沿川住民が流域にこだわる思いが連続と続いてきたことも理解できます。

明治22年には現久留米市域で蒸気機関による筑後川からの揚水が行われ、大正3年には三潞郡耕地整理共同会(現筑後川土地改良区)が、当時国内一の規模を誇る電気揚水機による大規模かんがいを行っています。

更に低平地の下流域では、感潮河川で塩分を含んだ河川水が上げ潮の時は河川を逆流し、その上げ潮によって押し上げられた淡水(淡水はアオと読み、「潮が満ち始める頃は水面が静止し、浮遊物が沈下して水が青々としている。これをアオと呼んだのでは」と「新三潞郡誌」は記しています。)を低平地に造られた水路(クリーク)に引水し、農業用水として利用する「アオ取水」が400年来の歴史を持って続けられていました。

しかし、ここにも昭和30年代に入り、安定的な取



アオ取水の仕組み

水を目指す近代化の機運が始動していました。

【有明海のノリ養殖】

日本では約80億枚の板ノリの生産が行われていますが、その内の約50億枚が九州で生産され、佐賀県が22.5億枚、福岡県が15.3億枚(いずれも平成22年度実績)であり、有明海は日本一のノリ養殖地帯です。

有明海のノリ養殖が盛んになったのには幾つかの転機と要素があります。

一つは、昭和26年8月のケイト台風による出水、昭和28年6月のいわゆる「28災害」によって有明海漁業の主産物だったエビや貝、養殖カキが全滅に近い大打撃を受けた事がノリ養殖への転機と言われています。

あと一つは、有明海に限ったことではありませんが、昭和24年、英国マンチェスター大学のドリュエ博士の研究で「ノリの種が貝殻の中で糸状体となって夏を越す」というノリの生活史が発見されたことで、ノリ養殖が「人工採苗」出来るようになった事が要素として大きいと言われています。

つまり、昭和30年代は、「不振の有明海漁業にとってノリ養殖は救世主の役割」(佐賀県有明海漁連史・以下「漁連史」という)となり、有明海はノリ養殖時代へと移行したと言えます。

このように、筑後川の治水と利水、有明海の漁業がそれぞれ転機を迎える時期と筑後川総合開発の始動が重なり合うところが、その後の事業調整に大きく影響することになったのではないのでしょうか。

久留米市助役、福岡県南広域水道企業団企業長を歴任された石原亨氏は、

「基本的な流域哲学は域外との共存共栄である。筑後川はまさしく洪水と渇水の連続で、流域は大変な苦勞をしている。洪水は財産を失い、人命を失う。干ばつでは農作物が壊滅的な打撃を受けるなどの連続であったので、筑後川開発の前提として、まず洪水調節など治水事業をきちっとやってくださいと。治水なければ利水なしと。それから、渇水がないようになければ新たな利水はありませんよと。

これらの実現は流域住民の永年の悲願であった。更に、後進的な水利用地域である流域の優先的な開発を行い、公共投資を流域にもっと増加し、遅れているインフラの整備を促進してほしいということが前提であった。」

と筑水協の「流域基本4原則」の思いを、平成12年に行われた座談会で語っています。

(次号に続く)